

第6回川崎市文化芸術振興会議部会会議録（摘録）

- 1 会議名 川崎市文化芸術振興会議部会
- 2 日時 平成20年6月25日(水)
午後3時から午後5時
- 3 場所 財団法人日本防災協会 大会議室
- 4 出席者
 - (1) 委員 垣内委員、澤井委員、林委員、前田委員
 - (2) 市出席者 磯野市民文化室長、濱舘主幹、服部主査、植村職員
- 5 議題
 - (1) 文化アセスメントのマニュアルについて
 - (2) 文化アセスメントの試行について
- 6 公開・非公開の別 公開
- 7 傍聴者 0名

【審議内容】

委員 文化アセスメントのマニュアルについて説明をお願いしたい。

事務局 議題資料1 文化アセスメント（案）について、第14回会議以降訂正・追加した箇所を説明する。1ページの「2文化アセスメントの対象は」の説明を簡潔にまとめ、「3文化アセスメントの意義」につなげるようにした。また、3ページ【文化アセスメント】(1)の説明に、「文化的施策の視点に基づいた」の文言を加えた。3ページの「6対象事業の選定」の選定条件に、「他に実施されていない事業である。」という項目を追加した。5ページの「7公表方法」では、文化アセスメント以外の事業についても進行管理の方法と時期を記載した。5ページの「8作業予定」について、文化アセスメントは事業の事後評価として、例えば2008年度の事業を2009年度に評価し、2010年度に結果を公表するとしていた。しかし、2008年度事業の結果が2010年度の公表となるため、評価の有効活用ができない。別紙のスケジュールのとおり、2008年度の自己評価を参考に、2009年度の事業について同年度で文化アセスメントを実施し、2010年度に評価の結果を公表する。評価の体制や手法において、文化芸術振興会議（以下「振興会議」という。）を分野別のグループに分け、取組の確認を通じて評価する必要が生じる。8ページの2(1)事業の目的に、「文化的施策の視点の活用」という文言を追加し、それに伴い評価項目⑱、㉔にも文化的施策の視点の活用という点を追加した。12ページの(3)について、⑥と⑦を「運営面」と

- 「鑑賞面」に、13ページの⑩を「文化的側面」と「まちづくり」の項目に分け、評価の視点を明確にした。16ページの調査・評価シート上でも反映させている。
- 委員 今回提示された作業スケジュールを前提とすると、振興会議の文化アセスメント実施体制が非常に重要になる。10名の委員で限られた時間の中で書類審査に加えてヒアリング及びフィールドワークを実施することは現実的に困難であり、体制を検討する必要がある。
- 委員 文化アセスメントの結果はどのように利用されるのか。
- 事務局 文化芸術関係の事業について、文化アセスメントの結果を活かし、改善できる部分を今後の事業計画に反映させる。
- 委員 予算要求と連動させるならば、逆算してスケジュールを設定する必要がある。
- 事務局 予算要求と連動させたいと考えているが、現実的には例えば2008年度の事業の評価は2009年度の予算要求には間に合わず、2010年度の予算要求に反映させることになる。
- 委員 単年度事業ではなく継続的な事業について文化アセスメントを実施する。
- 事務局 文化アセスメントの結果を文化芸術の振興という面にも利用する。
- 委員 文化アセスメントは、川崎市が展開する重要な文化的政策を財政効率性の議論だけでなく、市民との関係や芸術的な質の点からグレードアップできるようアドバイスするものである。
- 委員 8月ごろまでに報告を出すことができれば、予算にも反映できるということか。
- 事務局 予算要求の事務が9月ごろから始まり、文化アセスメントの結果を活用することが可能となる。
- 委員 試行は2件だが、本格実施では件数が増えると、スタッフが必要ではないか。また、実際に評価作業を行う委員をどのように選出するのか検討しなくてはならない。ヒアリングやフィールドワークの作業が加わる中で、委員間の分担や会議の開催頻度について検討が必要。
- 委員 作業スケジュールによると調査・評価シートが2回提出されるが、実際に評価の対象とするのはどちらか。
- 事務局 2009年度の文化アセスメント対象事業については、2008年度の調査・評価シートを参考資料とし、2009年度に進行中の事業を実際に確認した上で、2010年度の5月ごろに事業課から提出される2009年度の調査・評価シートに基づき評価する。その後、7月ごろまでに評価結果をまとめて公表する。
- 委員 試行ではヒアリングやフィールドワークを実施しないため、作業スケジュールの中で最終の調査・評価シートの部分に当たる。
- 委員 文化アセスメント実施時には、前年度の調査・評価シートを確認後に疑問点をヒアリングで解消し、さらにフィールドワークを実施する。
- 委員 ヒアリングは、フィールドワーク後に実施する方が効果的ではないか。
- 委員 日時が限られたイベントの場合、委員の日程が合わないことも想定される。
- 委員 継続事業が対象であり、事業の基本的なつくりは変わらない。時間のあるときに委員は見ておくとよい。
- 委員 書類審査に軸足をおき、調査・評価シートに基づいて評価を実施するという形式性を保つことが必要である。ヒアリングやフィールドワークはあくまで参考材

料としてとらえるべき。

委員 例えば美術・音楽・演劇等の各分野から文化アセスメントの対象を選んだ場合に、すべての分野を同じ委員がこなすことは無理。分担を決めて、実際に見るものは1つに限定し、それ以外の対象は書類審査のみとする方法が現実的である。

委員 現在の案以外にマニュアル作成の予定はあるのか。

事務局 これがマニュアルとなる。また、第2期委員も、市民委員2名を公募で募集し、従来どおりの体制となる。

委員 アセスメントの作業に人手も専門性も必要なため、体制の検討が必要。

委員 必ずしも定期的に会議を開催するのではなく、一定の時期に集中的に審議することも考えられる。

事務局 従来は全体会議を中心に据えていたが、今後は作業部会のようなところで審議し、全体会議で集約するようなシステムがよい。

委員 委員の任期は従来通りか。

事務局 任期は条例に規定があるため、従来通り3年となる。

委員 毎回同じ人間が評価するのではなく、委員が変わるとよいのではないか。

委員 体制や任期の問題については、試行を経て本格実施に入るまでの課題とする。次に、文化アセスメントの試行について説明をお願いしたい。

事務局 第14回会議で提示した試行事例について、訂正や追加を加えて議題資料2、3としてまとめた。文化芸術関係事業調書には、振興計画上の事業名やそれに含まれている取組について記載されている。なお、この調書は対象事業を選定する際の資料であり、アセスメントの実施時の資料ではない。議題資料2について説明する。「東京交響楽団市内巡回公演」と「音楽のまちコンサート」をサンプルとして取り上げている。1ページの事務事業点検票は行政が行っている評価であり、作業スケジュールの「現年度事務事業の進捗状況作成」に当たる。2ページ以降が「東京交響楽団市内巡回公演」の文化アセスメント調査・評価シートで、最終的な評価を実施するためのものである。アセスメント実施時には前年度のシートも提出し、参考資料とする。取組については、実際に見てもらうか、7ページ以降のチラシや写真などの資料により評価していただく。このような資料がない場合については検討が必要。議題資料3も同様のつくりである。

委員 作業スケジュールによると、事務事業点検票は前年度分と現年度分が提出される。点検票の「3ヵ年の総括」の評価について説明をお願いしたい。

事務局 事業の妥当性と事業の有効性、効率性、経済性については5段階評価であり、達成状況は4段階評価である。達成度が何パーセントの場合に評価がいくつになるといった具体的基準は特にない。

委員 文化アセスメントの調査・評価シートは4段階評価であり、行政評価の点検票と異なってくる。

事務局 行政評価は、目的以上に達成した、または環境・状況によって目的が達成できなかったときに標準以外の評価をつけるものであり、文化アセスメントの評価の点数とは異なる。議題資料2について、5ページまでは事業課が記入し、6ページの評価は振興会議が行う。調査・評価シートの項目や記入方法について御意見いただきたい。

- 委員 議題資料2の3、4ページの実施後の状況については、ヒアリングで補足するが、評価するためにはなるべく詳しく記入してほしい。
- 委員 議題資料2の2ページにはアンケートの実施内容が記載されており、5ページの指標に記載すべき。
- 事務局 事務事業点検票では何を実施したかを記載している。文化アセスメントは取組をどのように実施し、展開してきたかを評価するものであり、調査・評価シートは詳細な内容が必要と考える。
- 委員 巡回公演について、参加者数や収支が報告されていると思うが、データが添付されていない。評価シートを記入するためには、できるだけ加工されていないデータを見たい。開催会場数や各会場の定員などの基本的情報や当初予定した参加者と実際の参加者などに基づき、目的が達成された根拠について知りたい。
- 事務局 議題資料2の15ページ以降にある事業概要や収支報告も提出が可能。
- 委員 対象事業については、必ずヒアリングを行う必要がある。前年度の調査・評価シートが出た後、7月から9月ごろにフィールドワークを行い、10月から11月ごろにヒアリングのための振興会議を開催するとよいのではないか。ヒアリングによって疑問点等を補い、最終的に現年度の調査・評価シートを見て評価する。
- 事務局 調査・評価シートや添付資料等の提出できる書類の充実を図る必要がある。また、事業の様子を知る手段として、写真やビデオ等の資料の検討も必要。
- 委員 調査・評価シートの項目で、「対象外」としているものは、その理由の記載が必要。自己評価の理由についても、数字などを入れながら具体的に記載してほしい。
- 委員 議題資料2の文化芸術振興事業調書④欄には、振興計画上の事業全体の文化的視点が記載されているが、個々の取組についても、それぞれに視点を記載すべき。
- 委員 ポジティブな評価をするため、調査・評価シートに現在の課題も含めて記載してほしい。
- 委員 市の事業は周知度の低いものが多く、周知方法を検討すべきではないか。広報等で掲載しても若い人はほとんど見ない。広報方法についてもヒアリングする必要がある。
- 事務局 市の基本的な広報手段としては、市政だよりやホームページへの掲載、各行政機関へのチラシ等の配布などがある。
- 委員 議題資料3の15ページ以降にある文化賞等贈呈事業は、団体等からの推薦形式をとっているが、公募やコンペにすると裾野が広がり活性化するのではないか。
- 事務局 社会功労賞等も含まれており、推薦形式をとっている。評価方法について、今回2つの事業調書からそれぞれ2つの取組について試行サンプルを提示しているが、事業全体の総合評価を実施することは可能か。
- 委員 個々の取組ごとの評価であり、一部の取組の調査・評価シートだけで事業全体の評価をすることは難しい。事業の総合評価を実施するためには、その事業のすべての継続的な取組の評価を集めることが必要だ。事業の中に多分野にわたる取組が含まれていることも、事業全体の総合評価を難しくしている。
- 委員 事業全体の評価は、相当の情報がないとできない。個々の取組ごとに周知度などが全く異なり、中身も異なる事業であるため、まとめて評価することは難しい。
- 委員 事業全体の総合評価を記載する欄は、現在のシートにはない。

- 委員 最終的な報告書の様式にもよるが、個々の事業の取組について評価を記入した上で、事業全体の優先順位や可能性などについて、コメントで記載することは可能ではないか。
- 委員 そのようなコメントは振興計画に対する意見であって、文化アセスメントは個別の取組単位で実施するものである。それぞれの取組を総合的に評価することは難しい。文化アセスメントを実施した結果、いくつかの取組を束ねる事業の組み方に意見が出れば、振興計画を改善するための意見となる。
- 委員 文化アセスメントの対象は、振興計画上の事業であると考えてるが。
- 委員 個々の取組の評価を最終的に報告する際に、表書きに振興会議として総論を記載することはできるのではないか。
- 事務局 サンプルで挙げた事業は複数の取組で構成されているが、実際は1事業で1取組という構成の事業も多い。
- 委員 評価シートは、各委員が記載したものを事務局がとりまとめ、その上で、会議で議論するとよい。次回の会議で提出するサンプルは、取組数を絞る。事務局から資料や様式を送ってもらい、7月中旬までに記載した評価シートを提出する。次回会議で提示して、議論する。

(会議終了)